

令和4年度キッコーマン健保組合予算が決定！ 介護保険料率引き上げ(1.7%⇒1.9%) 一般保険料は改定無し(9.2%)！

キッコーマン健保組合(2月14日開催)の決議内容について

2月14日に開催された健保組合会で、令和4年度の保険料率、予算、事業計画などが決議されました。

1. 令和4年度健康保険料の料率

(1)健康保険料率(一般保険料率および調整保険料)

現行通りとする

料率9.2%(事業主負担5.9%+被保険者負担3.3%)

(2)介護保険料率

介護納付金が今後も増加し続けることが見込まれるため、改定する。

<改定後>料率1.9%(事業主負担0.95%+被保険者負担0.95%)

<現行> 料率1.7%(事業主0.85%+被保険者負担0.85%)

なお、令和5年にも各0.2%の引上げを行なう予定。

R3年度1.7% ⇒R4年度1.9% ⇒R5年度2.1%

2. 令和4年度予算

(1)一般勘定(健康保険)

①経常収入 20億2,428万円(保険料収入 20億1,800万円他)

②経常支出 17億1,404万円

(納付金7億5,612万円+保険給付費8億2,344万円+保健事業費1億645万円他)

③経常収支 3億1,024万円の黒字

備考

令和3年度の見込に比べ支出額が2億円強増加。

前期高齢者納付金の前々年度減額清算分が約2億円減少したため。

(2)介護勘定(介護保険)

①保険料収入 2億8,055万円

②介護納付金 2億5,904万円

3. 令和4年度事業計画

(1)重点課題

「前期高齢者(65歳～74歳)の健康増進」(前期高齢者納付金増加抑制)

「働き方改革に対応した保健事業の推進」

「社員の健康増進に対して、会社協力推進」

「40歳以上の被扶養者の健診受診促進」

「デジタル対応・法対応」

「人間ドック補助制度改定案検討」

(2)保健事業計画

①63歳加入者対象に「電話健康相談サービス」の実施

②「ウォーキングキャンペーン」

③生活習慣病リスク者対策「特定保健指導」の拡充

④「キッコーマン被扶養者健診制度」利用促進 ほか

以上、保健事業は「第2期データヘルス計画」と連動

<「第2期データヘルス計画」>2021～2023目標

●被保険者:生活習慣病の要治療者割合を10%以下に減少

●被扶養者:がん・生活習慣病の早期発見を目指し健診受診率75%達成

4. その他

4月1日～「延長傷病手当付加金」支給期間通算化

傷病手当金の支給期間が法改正によって通算18か月とされたことに

伴い、傷病手当付加金も通算化。

傷病手当金の支給後、6か月を限度に給付していた

「延長傷病手当付加金」を4月1日～通算6か月に改定する。

●運動不足にならないよう生活習慣を意識して、健康維持を！

●要治療の健診結果がでたら、すぐに治療受診をお願いします！

以上